

令和7年度長久手市地域保健対策推進協議会母子専門部会次第

日時 令和7年1月13日（木）
午後2時から
場所 保健センター3階会議室

1 あいさつ

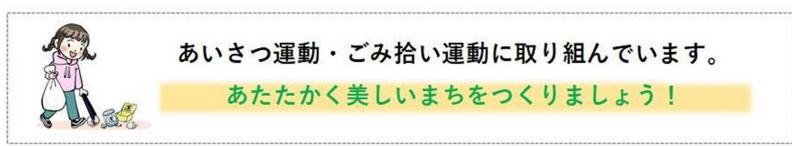
2 議題

- (1) 母子保健人口動態統計について【資料1】
- (2) 母子保健事業について【資料2】
- (3) 予防接種事業について【資料2】
- (4) 健康づくり計画について【資料2】

3 その他

配布資料

- 1 次第
- 2 長久手市地域保健対策推進協議会規則
- 3 名簿
- 4 資料



1 母子保健人口動態統計について

(1) 人口動態統計

年次	R3	R4	R5	県(R5)	全国(R5)
人口	60,488	61,024	61,183	7,480,897	121,193,394
出生	総数	526	583	511	48,402
	男	271	315	270	24,674
	女	255	268	241	23,728
	率	8.7%	9.6%	8.4%	6.5%
死亡	総数	295	374	371	80,557
	男	147	208	191	42,676
	女	148	166	180	37,881
	率	4.9%	6.1%	6.1%	10.8%
自然増減	実数	231	209	140	-32,155
	率	3.8%	3.4%	2.3%	△ 4.3%
乳児死亡 (再掲)	総数	1	0	2	90
	男	1	0	1	42
	女	0	0	1	48
	率	1.9%	0.0%	3.9%	1.9%
新生児死亡 (再掲)	総数	0	0	1	41
	率	0.0%	0.0%	2.0%	0.8%
死産	総数	11	3	5	924
	自然	6	1	3	475
	人工	5	2	2	449
	率	20.5%	5.1%	9.7%	18.7%
周産期死亡 (再掲)	総数	2	0	2	152
	妊娠満22週以後の死産	2	0	1	120
	早期新生児死亡	0	0	1	32
	率	3.8%	0.0%	3.9%	3.1%
婚姻	実数	272	317	290	31,759
	率	4.5%	5.2%	4.7%	4.2%
離婚	実数	84	79	85	10,928
	率	1.39%	1.29%	1.39%	1.46%

単位：人

資料：愛知県衛生年報、人口動態統計

(注1) 市の基礎人口は、各年10月1日現在の愛知県県民文化部統計課発表の推計人口
全国及び県の基礎人口は、総務省統計局「人口推計（令和5年10月1日現在）」による

(注2) 用語の説明

自然増減：出生数から死亡数を減じたもの

乳児死亡：生後1年未満の死亡

新生児死亡：生後4週未満の死亡

早期新生児死亡：生後1週未満の死亡

死産：妊娠満12週以後の死産の出産

周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

(注3) 率算出の計算式

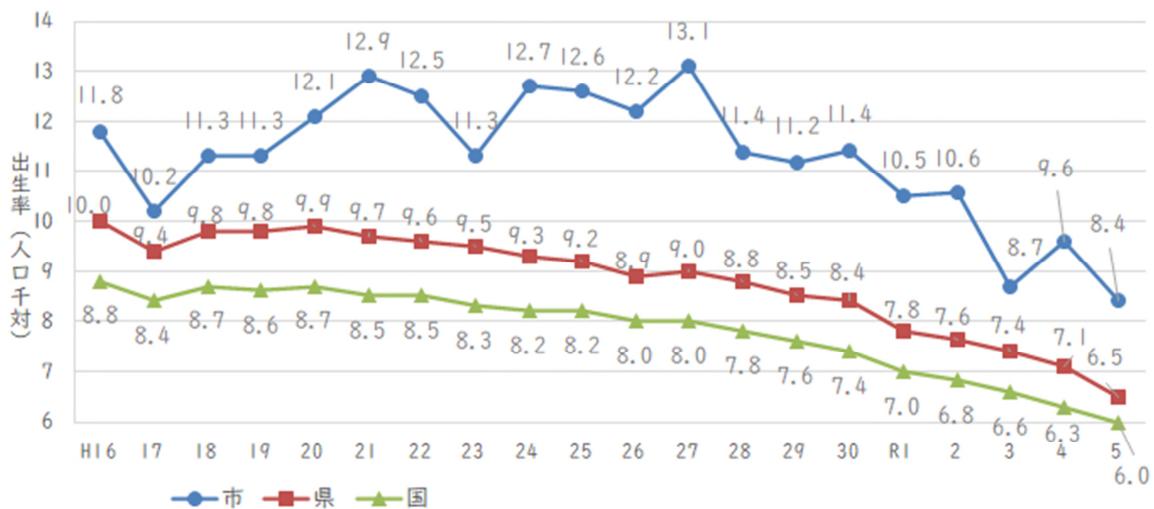
$$\text{出生率} \cdot \text{死亡率} \cdot \text{自然増減率} \cdot \text{婚姻率} \cdot \text{離婚率} = \frac{\text{出生} \cdot \text{死亡} \cdot \text{自然増減} \cdot \text{婚姻} \cdot \text{離婚数}}{\text{人口}} \times 1000$$

$$\text{乳児死亡率} \cdot \text{新生児死亡率} = \frac{\text{乳児死亡} \cdot \text{新生児死亡数}}{\text{出生数}} \times 1000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数} + \text{早期新生児死亡数}}{\text{出生数} + \text{妊娠満22週以後の死産数}} \times 1000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{死産}}{\text{出産} (\text{出生} + \text{死産}) \text{ 数}} \times 1000$$

(2) 出生率の年次推移



(3) 低体重児出生状況

年次		R3	R4	R5	県(R5)
出生総数	男	271	315	270	24,674
	女	255	268	241	23,728
	総数	526	583	511	48,402
	率	8.7%	9.6%	8.4%	6.5%
低出生 体重児計	男	29	19	23	2,152
	女	24	33	26	2,784
	総数	53	52	49	4,936
	率	0.10%	0.09%	0.10%	0.10%
出生 体重 別 内 訳	500g 未満	男	0	0	0
		女	0	0	0
	500～ 999g	男	1	0	1
		女	0	2	1
	1,000～ 1,299g	男	0	0	1
		女	0	0	51
	1,300～ 1,499g	男	2	1	0
		女	0	0	65
	1,500～ 1,799g	男	4	2	0
		女	0	3	142
	1,800～ 1,999g	男	1	1	0
		女	0	3	66
	2,000～ 2,299g	男	10	5	0
		女	7	9	579
	2,300～ 2,499g	男	11	10	7
		女	17	16	744

単位：人

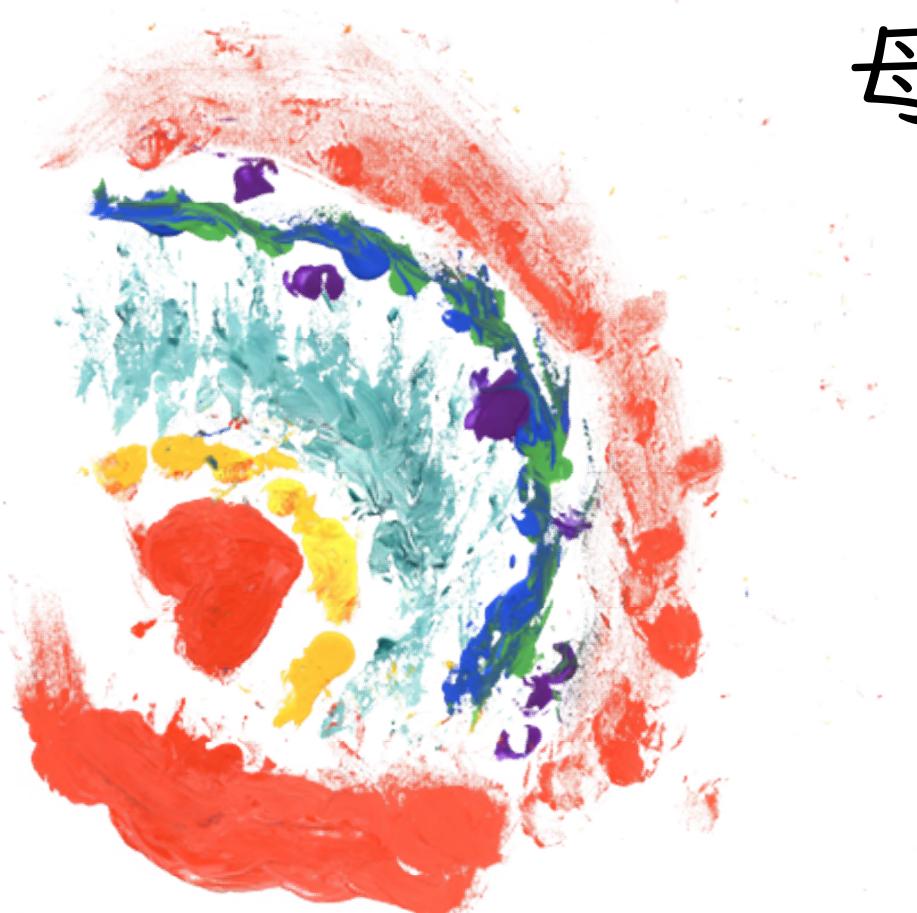
資料：愛知県衛生年報

(4) 合計特殊出生率（ベイズ推定値）

	平成15年～ 平成19年	平成20年～ 平成24年	平成25年～ 平成29年	平成30年～ 令和4年
長久手市	1.34	1.55	1.67	1.64
瀬戸保健所管轄内	1.33	1.48	1.58	1.52
愛知県	1.39	1.51	1.55	1.44
全国	1.31	1.38	1.43	1.33

資料:人口動態統計特殊報告(人口動態保健所・市町村別統計)

令和7年度 地域保健対策推進協議会 母子専門部会



令和7年11月13日
子ども部子ども家庭課
福祉部健康推進課

- 1 母子保健人口動態統計【資料1】
- 2 母子保健事業【資料2】
- 3 予防接種事業【資料2】
- 4 健康づくり計画【資料2】

I. 母子保健事業 -体系図-

妊娠期・胎児

②低所得世帯妊婦 初回産科受診費用の助成 (R6開始)

妊娠届

親子健康手帳交付
妊産婦歯科健康診査受診票発行
妊産婦・乳児健康診査受診票発行
セルフプラン作成
③妊婦のための支援給付1回目

妊婦健康診査 (1~14回)

③妊婦のための支援給付2回目

パパママ教室 全2回

妊娠8か月アンケート・面談

妊婦訪問指導

ハイリスク・特定妊婦支援

多胎妊婦・多胎育児家庭向けサロン

産前・産後サポーター派遣事業 (家事・育児支援)

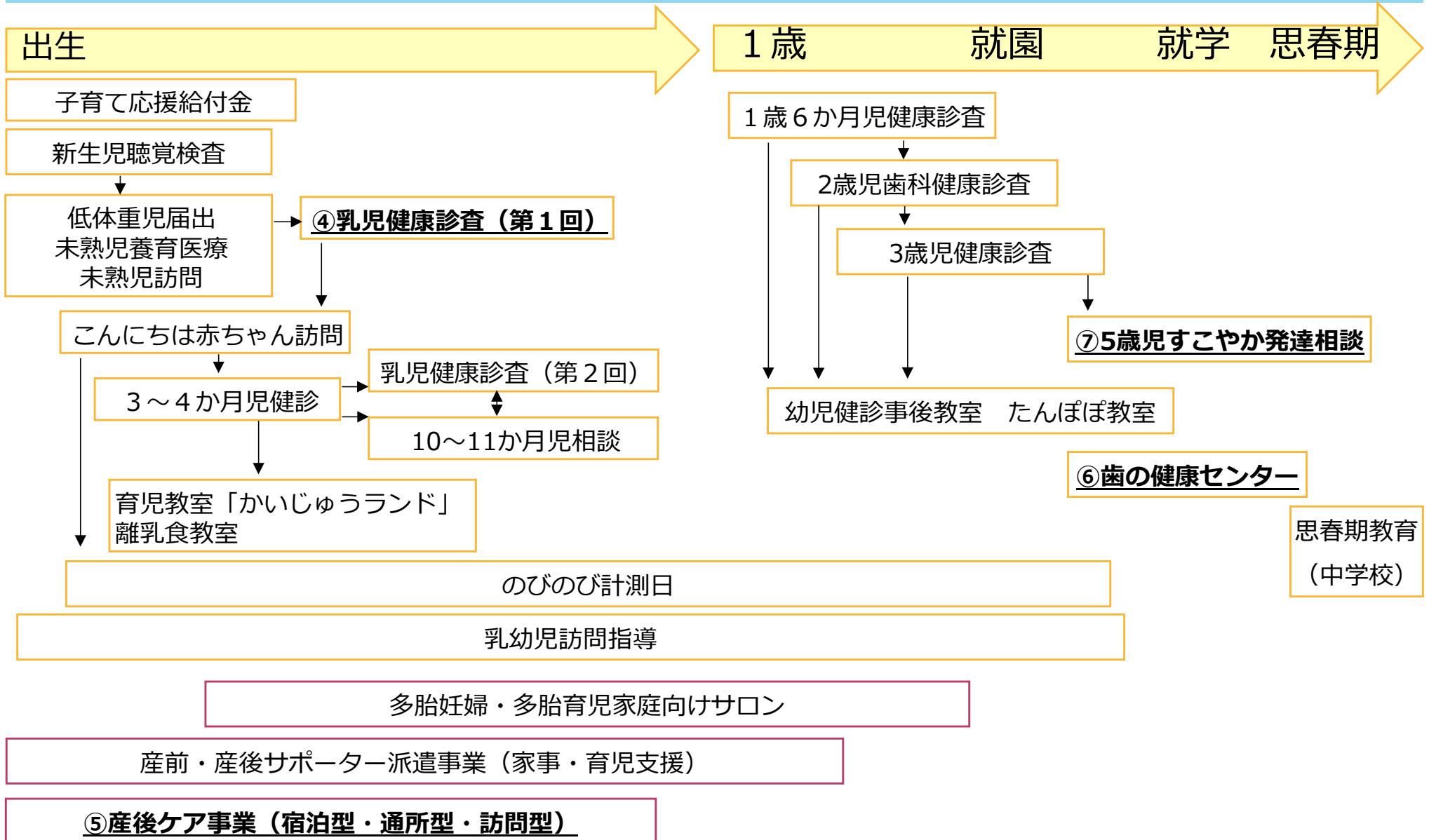
①こども家庭センター (R6設置) センター長・統括支援員配置

利用者支援事業 こども家庭センター型 (母子保健機能)

母子保健コーディネーター・困難事例担当職員配置

利用者支援事業 妊婦等包括相談支援事業型

I. 母子保健事業 -体系図-



こども家庭センター センター長・統括支援員配置

利用者支援事業 こども家庭センター型（母子保健機能）

母子保健コーディネーター（うち、困難事例担当職員配置 1名）

利用者支援事業 妊婦等包括相談支援事業型

I. 母子保健事業

第3期長久手市子ども子育て支援事業計画

計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

基本目標

安心して子どもを生み育てられるまちづくり

施策の柱

ライフステージに応じた適切な支援の推進

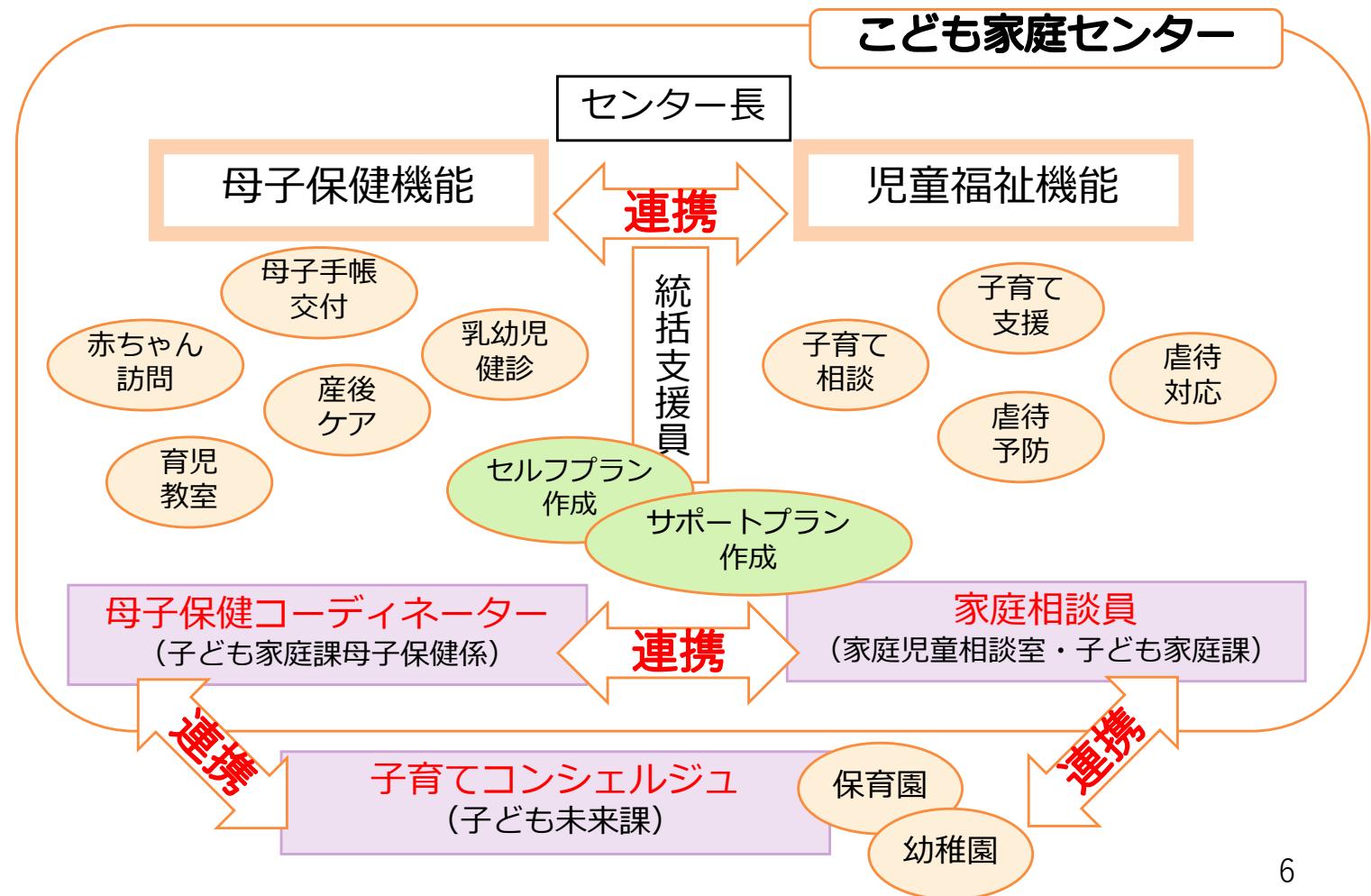
すべての子どもが健やかに成長するための保健施策の充実

こども家庭センターの設置（令和6年度の実績）

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行います



相談スペース



低所得の妊婦に対する初回産科受診費用の助成

目的

低所得の妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげること。

実施内容

初回産科受診に要した医療保険給付が適用されない妊娠の判定において、検査1回の妊娠判定につき10,000円を上限とする。
1回の妊娠につき利用できる助成は1回を限度とする。

	R6	R7.9末
申請者	1	3
助成者	1	2

妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業(令和7年度の取組)

予算事業 出産子育て応援事業(経済的支援・伴走型支援)

経済的支援

妊婦のための支援給付(子ども・子育て支援法)

- 市町村は、妊婦であることの認定後に**5万円**を支給。その後、妊娠している子どもの人数の届出を受けた後に**妊娠している子どもの人数×5万円**を支給する。

伴走型支援

妊婦等包括相談支援事業(児童福祉法)

- 妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等(伴走型相談支援)を行う事業として新設する。
- 母子保健法の事業との連携確保について定めるとともに、子ども・子育て支援法上の地域子ども・子育て支援事業に位置づける。



妊娠時

面談、
アンケート



妊娠8か月頃

電話・面談等、
アンケート



出生後

面談、
アンケート

I. 母子保健事業

(体系図④)

乳児健診 | 回目受診票 問診票の拡充（令和7年度の取組）

| か月児健康診査のマニュアルが整備され、問診票が拡充された。

医師が記入する↓
所見・判定欄

乳兒健康診查結果報告書

実年齢月日										令和 年 月 日 (生後)		か月 日)		第1回 生産	
体重	身長	cm	頭囲	cm	栄養法	母乳	・ 混合	・ 人工	哺乳力	良好	・ 不良		健診料補助額		
1	身体的発育異常		なし・あり		10	四肢	ア 四肢の運動制限	(-・+)	A 育児環境等	ア 母の心身状態(良・不良)					
2	外表奇形		なし・あり			イ 内反足	(-・+)		イ その他()						
3	姿勢の異常		なし・あり		11	神経学的異常	ア モローア反射	(-・+)	B 心配事	無					
4 皮膚	ア 黄疸	(-・+・+・+)				イ 痒トヌス	(-・+)		C 営養	有	[]				
	イ 軸盲斑	(-・+)			12	発育性軟骨節	ア 骨肉筋膜剥離術	(-・+)		真					
	ウ 色素異常	(-・+)				イ 大脳・そけい皮膚清の計画術	(-・+)			要指導	[]				
	エ その他					ウ 家族歴	(-・+)								
5 脳部	ア 頭頸痛	(-・+)				エ 女児	(-・+)								
	イ 頸圍膨大	(-・+)				オ 骨盤位分娩	(-・+)								
	ウ 小頭症	(-・+)			13	その他の異常									
	エ 硬膜外脳脊髄	(-・+)													
6 耳	ア 特異的顎歯	(-・+)													
	イ 目： 白色結膜・角膜脱脂・眼瞼の異常等	(-・+)			14	新生兒聽覚検査	正常・聽力中(右・左)・未								
	ウ 口： 口唇裂・口蓋裂	(-・+)			15	先天性代謝異常	未								
	エ 耳： 小耳症・聴耳・耳朧孔等	(-・+)				セ 等級検査の結果	未								
7 脳部	ア 刺鉤	(-・+)				果実	未								
	イ その他の頭部腫瘍	(-・+)													
8 胸部	ア 胸部の異常	(-・+)			16	撲毛カード	番								
	イ 呼吸の異常	(-・+)			17	ピタミンK ₃ の投与	できている・できていない								
	ウ 心雜音	(-・+)				栄養法									
9 腹部・腰背部	エ 不整脈	(-・+)			1	異常なし	2 既医療	3 要経過観察							
	ア 呕吐・胸溝・ヘルニア	(-・+)			4	察紹介(娶精密・葵治療)									
	イ 腹部腫瘍	(-・+)													
	ウ そけいヘルニア	(-・+)													
10 腹部・腰背部	エ 腹脇部の異常	(-・+)				紹介先									

医療機関へのお願ひ

- 1 保護者がこの受診票を提出したときは、一般診療を公費負担として取り扱ってください。その他の必要な検査を行ったときは、その費用を受診料から徴収してください。
 - 2 健康診査の結果を、上記の結果報告書及び親子健康手帳(母子健康手帳)に記入してください。
 - 3 健康診査の費用の領取は、別に記載の請求書にこの結果報告書を添えて、1ヶ月分を取りまとめたうえ翌月10日までに行ってください。
(提出先 爰知県国民健康保険團体連合会 〒461-8532 名古屋市東区泉一丁目6番5号)

愛知県外の医療機関との連携

- ### 愛知県外の医療機関へのお願い
- 1 保護者がこの受診票を提出したときは、一般診察を行い、当該費用を保護者から徴収してください。
 - 2 健康診査の結果は、上記の結果報告書及び親子健康手帳(母子健康新手帳)に記入してください。
 - 3 上記健康診査除外の範囲は、本市の初回による陽性結果が出現対象となりますので、保護者に結果報告書と領収書をお渡しください。

問診票		主にお子さんの世話をしている方が記入してください。		受診前にご記入ください	
出生時の状況	在胎週数(週)	出生時体重(g)	出生時身長(cm)	性別	
1 哺乳または人工乳をよく飲みますか。				はい・いいえ	
2 元気な声で泣きますか。				はい・いいえ	
3 大きな音にピッカッと手足を伸ばしたり泣き出したりすることはありますか。				はい・いいえ	
4 哺乳または人工乳を飲む時や泣いた時に唇が紫色になりますか。				いいえ・はい	
5 からだが特に柔らかいとか硬いとか感じたことがありますか。				いいえ・はい	
6 うすい黄色。毛しくはうすいクリーム色の便(便色カード1番から3番)が続いているですか。				いいえ・はい	
7 あなたの顎をじっとみつめることができますか。				はい・いいえ	
8 抱っこするとき手足をよく動かしますか。				はい・いいえ	
9 現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。				なし・あり(1日・本)	
10 現在、お子さんのお父さん(パートナー)は喫煙をしていますか。				なし・あり(1日・本)	
11 室温の可変性がある柔らかい寝具等を避け、仰向けに寝かせていますか。				はい・いいえ	
12 ソファやベッド、抱っこひもなどから転落、もしくは窓間に挟まってしまわないよう工夫をしていますか。				はい・いいえ	
13 あなたはゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がありますか。				はい・いいえ・何ともいえない	
14 静ちゃんをいとおしいと感じますか。				はい・いいえ・何ともいえない	
15 子育てについて不安や困難を感じることはありますか。				はい・いいえ・何ともいえない	
16 子育てについて気軽に相談できる人やサポートしてくれる人はいますか。				はい・いいえ	
17 「きょうだいがいらっしゃる方へ」きょうだいのことで相談したいことがありますか。				いいえ・はい	
18 お子さんのお母さんとお父さん(パートナー)は、協力し合って家庭・育児をしていますか。				そう思う・どちらかといはばそう思ふ・どちらかといはばそう思わない・そう思わない	
19 お子さんが泣き止まない時などに、どう対処したらよいかわからなくなってしまったことがありますか。				いいえ・はい	
20 現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。				大変ゆとりがある・ややゆとりがある・普通・やや苦しい・大変苦しい	
21 気分が沈んだり、憂うつな気持ちになったりすることがよくありましたか。				いいえ・はい	
22 物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。				いいえ・はい	
23 あなたご自身の睡眠で困っていることはありますか。				いいえ・はい	
24 あなたは、ときどきご自身の時間を作ることはできていますか。				はい・いいえ	
25 2ヶ月頃から始まる予防接種の内容についてご存知ですか。				はい・いいえ	

保護者が記入する↑ 問診票欄

乳児健診1回目受診票 問診票の拡充(令和7年度の取組)

令和6年度まで

- ・一般診察
 - 児の身体的所見のチェック、判定

令和7年度から

- ・一般診察
 - 観察項目の詳細化、発育性股関節形成不全リスク因子のチェック、ビタミンK2シロップの投与の確認など
 - 保護者が記入する問診項目の追加
 - 器質的疾患の確認、発達、親や子育ての状況、定期予防接種の項目

産後ケア事業(令和6年度の実績)

母子の心身の安定及び育児不安の解消を図り、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的としている。

委託先の助産師又は委託先の医療機関が産婦と赤ちゃんのケアや、授乳・沐浴などの育児手技等について助言・相談を実施している。訪問型及び通所型の利用期間は、産後1年未満、宿泊型の利用期間は、産後4か月未満としている。自己負担あり(生活保護世帯、市民税非課税世帯は自己負担なし)。

I. 母子保健事業

(体系図⑤)

	年度	利用実人(人)	利用延回(日)
訪問型 委託先 R6:4か所 R7:5施設	R4	3	3
	R5	3	3
	R6	13	18
	R7.9末	6	7
宿泊型 委託先 R6:6施設 R7:10施設	R4	7	34
	R5	12	48
	R6	38	132
	R7.9末	29	119
通所型 委託先 R6:7施設 R7:9施設	R4	7	9
	R5	2	2
	R6	64	300
	R7.9末	56	169

令和6年度から
対象者の拡大
自己負担額の一部軽減(国の補助金)

歯の健康センター（令和7年度の取組）

令和6年度まで

瀬戸歯科医師会長久手歯科医会が主催し、保健センターで実施



令和7年度から

瀬戸歯科医師会長久手歯科医会と長久手市が共催として実施

対象：年中児

内容：歯科検診、フッ素塗布、口腔衛生指導

歯の健康センター（令和7年度の取組）



↑個別通知(圧着ハガキ)

子育てメール(きずなネット)→

イベント

令和7年度歯の健康センター開催のお知らせ

2025/09/19 11:07:42

申し込み締切り 締め切りました

歯の健康センター
開催のお知らせ
令和7年6月4日(日)
受付時間
9:00/9:30/10:00/10:30/11:00
各回20名(先着順・予約制)
会場 長久手市保健センター
参加費 無料

毎年6月4日から10日までは「歯と口の健康週間」です。これにあわせて市内在住の今年度5歳になるお子様（令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの方）を対象に歯の健康センターを開催します。
無料で歯科医師による健診、フッ素塗布、歯科相談を受けることができます。

終了しました

費用 無料

持ち物 不要

申込方法 電子申請フォーム (<https://logoform.jp/f/FR1cc>) または子ども家庭課へ電話 (0561-56-0210)

5歳児健診(令和8年度以降の予定)

現在

市独自事業 5歳児すこやか発達相談
アンケート(6月頃)
園訪問(10月～2月頃)
個別相談(10月～2月頃)



こども家庭庁

令和10年までに5歳児健診を全国で実施

2. 予防接種事業

【HPVワクチンキャッチアップ接種期間の延長措置（令和7年度の取組）】

経緯

平成25年6月から積極的な勧奨を差し控えていたが、令和4年4月から積極的勧奨を再開

定期接種は小学6年生～高校1年生相当の女子

積極的勧奨が差し控えられていた期間に接種の機会を逃した方を対象にキャッチアップ接種（令和4年度～令和6年度）を実施。

① 公費によるHPVワクチン「キャッチアップ接種」期間についてのお知らせ



**2025年3月31日までに
HPVワクチンを1回以上接種した方は
2025年4月以降も
残りの接種を公費で受けられることになりました。**

◎ 公費での接種期間は → 2026年3月31日までです。

2. 予防接種事業

予防接種事務・母子保健事務のデジタル化

各デジタル化を通して、市民は事前にスマホアプリ等で問診が可能となること、スマホアプリ等で健診結果や予防接種の結果を閲覧することができるようになります。

医療機関は、紙の受診票や予診票を集計する手間を省くことができるなど事務負担の軽減が期待されています。

予防接種事務のデジタル化（令和10年頃開始）

母子保健事務のデジタル化（令和10年以降に開始）

3. 健康づくり計画(第3次)

健康づくり計画(第3次)

計画期間

令和7年度から令和18年度までの12年間

基本理念

みんなのすこやかな輪を広げるまち 長久手

取組の方向性

健康への
関心を
より高める

健康づくりの
取組を
持続する

健康づくり
の輪を
広げる

	基本方針	目標
一人ひとりで 取り組む	1. 一人ひとりの 主体的な健康 づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">■ 6つの領域ごとの重点目標<ul style="list-style-type: none">①食事 ②運動 ③歯の健康 ④たばこ・ア ルコール⑤こころ ⑥健康管理■ 定期的に健診（検診）を受け、自分の健康 状態を知ることができる■ 健診（検診）結果を生活習慣の見直しと健 康づくりに活かすことができる
	2. 生活習慣病の 発症予防と重症 化予防の推進	
まち全体で 取り組む	3. まち全体で、誰 もが自然に健康 になれる環境づ くり	<ul style="list-style-type: none">■ 年代や性別、関心度に合ったアプローチの 推進■ 地域コミュニティの再構成■ 一人ひとりが心地よい空間づくり■ 地域団体、大学、民間事業者等との連携強 化



3. 健康づくり計画(第3次)

令和7年度の主な取組

関心の度合いに合わせたアプローチ

基本方針	主な取組
1. 一人ひとりの主体的な健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">・健康測定会（フェス）開催・心臓（心不全）をテーマとした講話＋測定の開催・愛知医科大学との連携講座・広報、ホームページ、チラシ等を用いた周知啓発
2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進	<ul style="list-style-type: none">・生活習慣病のリスク保有者で、未受診、受診中断者及び腎機能低下者に対し受診勧奨・糖尿病性腎症重症化ハイリスク者に対し、専門職が連携し、生活習慣改善・栄養指導、服薬指導
3. 誰もが自然に健康になれる環境づくり	<ul style="list-style-type: none">・ショッピングモールでの啓発（保険医療課と協働）・「まちの保健師」での情報提供